

令和2年5月22日

保護者の皆様

市川市教育委員会

学校の段階的再開に伴う児童の預かりについて（お知らせ）

市内市立学校は、令和2年2月28日から新型コロナウイルス感染拡大防止を徹底するため、臨時休校（放課後保育クラブは臨時休所）の措置をとってまいりました。

この間、3月13日からは教職員と保育クラブの職員等が連携し、学校での一時預かりをスタートさせましたが、その後、4月20日からは感染拡大防止を強化するため一時預かりを中止し、医療従事者等の一部の児童に限り緊急に預かる対応をとって今日に至っています。

6月1日より学校が再開となるため、預かり対応については、保育クラブ登録児童に限らせていただきます。

また、保育クラブ利用者向けには、青少年育成課から保護者メールが別に配信されますので、そちらをご覧ください。

保護者の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

<問い合わせ> 10:00～16:00

保育クラブについて 青少年育成課 047-383-9419

その他 義務教育課 047-383-9261